

教 育 委 員 会 会 議 録

(定 例 会)

令和8年7月23日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和8年7月23日（木）							
2	場	所	教育委員会室							
3	開	会	午後2時00分							
4	出席委員		教	育	長	竹	居	秀	子	
			教育長職務代理者				大	谷	幸	男
			委		員	石	田	有	世	
			委		員	伊	藤	華	英	
			委		員	小	山	和	也	
			委		員	堀	田	香	織	
5	議場	に出席した者	副教育長			大	砂	武	博	
			教育委員会事務局理事兼管理部長			山	本	高	弘	
			学校教育部長			丹		能	成	
			生涯学習部長			深	津	健太郎		
			学校教育部参事兼生徒指導課長			坂	東	千	里	
			生涯学習部参事兼青少年宇宙科学館長			小	林		勉	
			教職員人事課長			橋	本	大	輔	
			特別支援教育室長			前	橋		力	
			ひまわり特別支援学校長			西	田	将	司	
			さくら草特別支援学校長			渡	邊	勝	利	
6	会議録署名委員		小	山	和	也				

7 議事等の概要

- 竹居教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記 1名おります。
- 竹居教育長 本日は、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 教育長 それでは、傍聴を許可します。
本日の会議録の署名委員は、小山委員にお願いいたします。
本日の議案に、報告第23号、第24号、第25号「さいたま市教職員の人事について」の3議案、報告第26号、第27号「さいたま市教職員（管理職）の人事について」の2議案、併せて5議案を追加提出いたします。
本日の議案については、議案第47号、第48号、報告第23号から第27号は人事に関する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 竹居教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、議案第49号を除く全ての議案を非公開といたします。
会議の順番ですが、議案第49号、続いて非公開となる議案第47号、議案第48号、報告第23号から27号の順番で審議することといたします。
- 議案第49号 令和9年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について
- 竹居教育長 それでは、議案第49号について、事務局から説明をお願いします。
- 特別支援教育室長 議案第49号「令和9年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について」を御説明いたします。議案書の13、14ページを御覧ください。
はじめに、特別支援学校で使用する教科用図書につきまして御説明申し上げます。特別支援学校におきましては、小・中学校と同様

の文部科学大臣の検定を経た教科用図書、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、児童生徒の実態に応じて教育課程を編成する場合に活用する、学校教育法附則第9条に基づいた一般図書、この3種類を教科用図書として使用しております。

学校教育法附則第9条に基づいた一般図書については、子どもの実態に応じた図書を活用する関係上、毎年度、学校ごとに採択する必要があります。

市立各特別支援学校においては、6月から7月までの期間、校長を中心に教科用図書選定委員会において、学校の特色や児童生徒の実態に即しながら、綿密な調査・研究を実施し、令和9年度に使用を希望する教科用図書を選定しました。

次に、資料について御説明いたします。2種類御用意させていただきました。資料1「令和9年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について」を御覧ください。採択して頂くための調査資料をひまわり特別支援学校、さくら草特別支援学校の順に綴じてございます。選定方針をひまわり特別支援学校は2ページに、さくら草特別支援学校は22ページに示しました。続いて、教科用図書一覧表、次に、それぞれの教科用図書の選定理由書を示しております。

続いて資料2につきましては、教科用図書採択に係る根拠法令、さいたま市立特別支援学校の教科用図書採択のスケジュール、文部科学省及び埼玉県とさいたま市教育委員会からの通知をまとめました。参考として御覧ください。

それでは、この後、学校ごとに資料の説明を致します。説明の順番につきましては、ひまわり特別支援学校、さくら草特別支援学校の順でよろしいでしょうか。

竹居教育長

はい、結構です。それでは、ひまわり特別支援学校長から説明をお願いします。

ひまわり特別支援学校長

お手元の資料1の2ページを御覧ください。本校の教科用図書選定の経緯について御説明いたします。

さいたま市教育委員会から「令和9年度使用教科用図書の採択にともなう調査研究結果の提出について」の通知を受け、教科用図書の選定に関する調査研究を行いました。

各教科による教科用図書の選定作業に際し、校長として資料に掲載させて頂いた以下の5点を選定方針として職員に周知し、「令和9年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」の通知に基づき、慎重な選定作業を進めました。「1 特別支援学校

学習指導要領及びさいたま市特別支援学校教育課程編成要領の趣旨を踏まえていること。」「2 本校の学校教育目標『かがやく子 ～ 今も未来も～ 明るい子 元気な子 学ぶ子』を達成するためには、生きてはたらく確かな学力が必要である。その定着のために、導入や題材、論の工夫がなされていること。」「3 市教育委員会通知「令和9年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書を十分に考慮し、その上で児童生徒の実態に即し、文部科学省著作教科書や学校教育法附則第9条の規定による一般図書を選定すること。」「4 高等部教科用図書は、小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な図書を選定すること。」「5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。」

今年度6月から期間を定めて、教科用図書の内容について十分な調査・研究を行ってまいりました。その結果、本校として3ページから7ページの一覧表にある教科用図書を選定しました。選定理由につきましては、8ページから20ページに掲載してございます。校長決裁により議案書のとおりに提出させて頂いたところです。

採択に向けて御審議をお願いします。

竹居教育長

続いて、さくら草特別支援学校長から説明をお願いします。

さくら草特別支援学校長

お手元の資料1の22ページを御覧ください。本校の教科用図書選定の経緯について御説明いたします。

さいたま市教育委員会から「令和9年度使用教科用図書の採択にともなう調査研究結果の提出について」の通知を受け、教科用図書の選定に関する調査研究を行いました。

各教科による教科用図書の選定作業に際し、校長として資料に掲載させて頂いた以下の5点を選定方針として職員に周知し、「令和9年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」の通知に基づき、慎重な選定作業を進めました。「1 特別支援学校学習指導要領及びさいたま市特別支援学校教育課程編成要領の趣旨を踏まえていること。」「2 本校の学校教育目標「夢と希望をもち、自らの力を発揮し、共に生きる子どもを育てる」を達成するために、児童生徒一人ひとりの実態に沿い、個々の学習課題に基づく指導目標の達成に適した教科用図書であること。」「3 市教育委員会通知「令和9年度さいたま市立特別支援学校教科用図書の選定基準等について」を踏まえ、小・中学部においてはさいたま市選定の小中学校用検定教科書、及び文部科学省著作教科書の採択を十分考慮すること。その上で児童生徒の実態に即し、学校教育法附則第9条の規定に

よる図書として一般図書を選定すること。」、「4 高等部教科用図書は、小・中学部と同様に、生徒の実態に即し、教育目標の達成上適切な一般図書を選定すること。」、「5 選定にあたっては、公正かつ適正の確保に万全を期すること。」。

今年度6月から期間を定めて、教科用図書の内容について十分な調査・研究を行ってまいりました。その結果、本校として23ページから27ページの一覧表にある教科用図書を選定しました。選定理由につきましては、28ページから39ページに掲載してごさいます。校長決裁により議案書のとおり提出させて頂いたところです。

採択に向けて御審議をお願いします。

竹居教育長

何かありますか。

石田委員

2つの特別支援学校において、新しく採択した教科書等があればご説明をお願いします。

ひまわり特別支援学校長

資料の8ページを御覧ください。新規に採択した教科書は全部で9冊あり、「だるまさんシリーズ3冊セット」というものがあります。こちらは繰り返しのある言葉のリズムが特徴的です。続けて、12ページを御覧ください。「ねこのピートだいすきなしろいくつ」というもので、こちらは歌も入っており、児童が楽しく読み進められ、同時に色に対する興味も高められる、小学部の導入期にふさわしい教科書です。

さくら草特別支援学校長

全部で19冊を新規に採択しました。代表的なものを2冊御紹介します。1冊目は、「ほんとのおおきさ ほんとのおおきさ動物園」というもので、大変大きくて目立つ本です。実物大の動物の、顔や表情、毛の生え方や筋肉のつき方等を本当の大きさにリアルに見ることができて、子どもが興味関心を示すものと考えております。2冊目は、「どうぞのいす」です。うさぎが作った小さな椅子に、色々な動物が次々にやってきます。その中で、ドングリやハチミツなどが持つてこられるため、その繰り返しを楽しむことが出来る、児童生徒が興味関心を示すものと考えております。

石田委員

何年か前から教科書を見てきましたが、進化していますね。

大谷委員

石田委員の質問と重複する部分がありますが、児童生徒の実情を踏まえ、如何に児童生徒の興味関心を喚起するかというところがポイントで、そのような工夫がなされている教科書の採択が大事であ

と考えています。特に、両校長それぞれで、有効だと思われる図書があれば教えてください。

ひまわり特別支援学校長

資料12ページを御覧ください。「ベネッセ」の「たまひよ 楽器あそび絵本 すてきなピアノえほんDX」という図書でございますが、大谷委員の御発言のとおり児童の関心を高めるという点においても、児童の実情を踏まえて、という点においても、本そのものが楽器のようになっており、触るだけで音楽が流れるため、有効な図書であると考えております。

さくら草特別支援学校長

資料38ページを御覧ください。「さわってあそぶコロちゃんのうじょう」という図書でございますが、主人公のコロちゃんが農場の仕事を手伝う中で、さまざまな動物に出会います。絵がわかりやすく具体的で、触ると、実物のように素材が浮き出ているところがあり、触りながら学ぶことが出来るという点で、児童生徒の興味関心を引き出すうえで有効な図書になっていると考えております。

堀田委員

子どもたちの実情に合った図書を選定されていると思いますが、今年、特に議論になった点や、どのようなことを心がけて図書を選定されてきたか等、全体的なプロセスにおける評価の基準となるものについて教えてください。

さくら草特別支援学校長

採択全体に共通していると思われませんが、児童生徒の表出を引き出すという点を重視しております。表出が苦手だったり、表出がわかりにくい生徒もおりますが、興味関心のあるものや、視覚や聴覚を刺激するものを活用しながら、些細な表出をうまく引き出すような教材を中心に評価しています。

ひまわり特別支援学校長

さくら草特別支援学校長と重複しますが、子どもたちには、肢体不自由や知的障害があり、言葉を発することも困難な子が多くおります。そこで、教科書を用いることで、子どもたちの精一杯の表出である体の動きや瞬き等を読み取り、評価できるような教科書を選定しております。

小山委員

基本的なことですが、「令和9年度教科用図書選定方針」の3に「さいたま市選定の小中学校用検定教科書を十分に考慮し」、「文部科学省著作教科書や学校教育法附則第9条の規定による一般図書を選定」とあり、これは一般の小・中学校の教科用図書も参考としながら選定する、ということですか。また、さいたま市選定の教科書と文科

省の著作教科書は、それぞれ別の理由で選定されるもの、という理解でよろしいですか。

特別支援教育室
長

特別支援学校の教科書については、全部で3種類あります。1種類目は文部科学省の検定教科書であり、委員のお見込のとおり、一般の小・中学校で使用される教科書です。2種類目は、文部科学省著作教科書といって、いわゆる星本と呼ばれるものです。文字が大きく書かれていたり、障害者のお子さんが見やすいように作られているものです。3種類目は、「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」で、障害が重く、毎年度状態の変化を伴うお子さんたち向けであり、文部科学省から示される一覧の中から選定される教科用図書でございます。

伊藤委員

私も、市立の両特別支援学校を訪問させていただきましたが、触ったりすることが困難なお子さん方がいるなかで、かなり工夫されて、触って楽しめたり、色彩がはっきりしているものが選定されていたので素晴らしいと感じました。子供たちが、教科書を通して視覚や触覚から認知でき、笑顔になれる楽しい教室にしていいただけたらと願っています。

竹居教育長

それでは議案第49号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

竹居教育長

出席委員全員の賛成により、議案第49号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

傍聴の方に申し上げます。先ほど決まりましたとおり、ここからの審議につきましては非公開となりますので、御退室ください。

議案第47号

さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

議案第48号

さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について

<非公開案件につき内容は省略>

＜議案は原案どおり可決＞

報告第 2 3 号 さいたま市教職員の人事について
 ＜非公開案件につき内容は省略＞

報告第 2 4 号 さいたま市教職員の人事について
 ＜非公開案件につき内容は省略＞

報告第 2 5 号 さいたま市教職員の人事について
 ＜非公開案件につき内容は省略＞

報告第 2 6 号 さいたま市教職員（管理職）の人事について
 ＜非公開案件につき内容は省略＞

報告第 2 7 号 さいたま市教職員（管理職）の人事について
 ＜非公開案件につき内容は省略＞

竹居教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。
 これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後 3 時 0 2 分